

平成30年度第2回 平塚市環境審議会の概要【確認用】

日 時 平成30年11月26日(月) 10時00分から11時30分まで

場 所 市庁舎本館5階 519会議室

出席者 室田会長、堀副会長、木村委員、小林(久)委員、坂井委員、鳥海委員、秋山委員、
小林(勤)委員、柳川委員、柳田委員、田中委員、小出委員、池貝委員
(事務局) 環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)の進行状況に係る点検結果について
- (2) 平塚市生物多様性保全推進事業について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回の審議会であった質問の回答について、事務局から説明を。

◇事務局

【市道片岡6号線側溝の農業用水路の蓋掛けについて】

- ・ 当該地については、農水産課の職員が過日に現場を確認し、関係課と協議を行っている。
- ・ 農業用水路に蓋が設置できない理由として、田んぼに水を引く際に水を太陽光に当てる必要があること、泥の清掃等の維持管理上蓋を設置できないことがある。
- ・ 当該道路は、生活道路、通学路となっているため、蓋掛けについて地元の農業組合に相談し、対応策を検討している。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

市職員の現場確認に立ち会った。対応に感謝する。

(1) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)の進行状況に係る点検結果について

○会長

議題(1) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)の進行状況に係る点検結果について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○会長

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果は、環境に関連する各課の取組結果に対する審議会からの意見を記載することで、今後の施策に活かされるのか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進捗状況に係る点検結果は、前回審議会で論議した平塚市環境基本計画平成29年度実施状況報告に対する環境審議会委員の意見をまとめた資料なので、あまり疑義は無いと思う。

○会長

3ページの「3まとめ」において、PDCAサイクルで計画を進行管理すると説明があったが、評価が「5」となった施策については、目標設定の見直しを含めて今後検討することになるのか。

◇事務局

そのとおりである。平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果の案が審議会による点検結果として内容に過不足があれば、指摘していただきたい。

○委員

「COOL CHOICEひらつか」の「ひらつかクールシェア」は、非常に良い施策だと思うが、今年の夏に実施した事業内容を踏まえて、PDCAサイクルのチェックを行い、どの程度クールシェアスポットが活用されているか確認することが大切だと思う。また、クールシェアスポットを増やしていくことも今後大切だと思う。現在の施策の実施状況を教えて欲しい。

◇事務局

クールシェアスポットを増やすことについては、平塚市環境基本計画事業計画（平成29年度～平成33年度）でも重点施策の目標の一つとなっており、今後、毎年度計画的に

増やしていくことになる。「ひらつかクールシェア」の事業内容のチェック方法は、「ひらつかクールシェア」を「ひらつかコツコツプラン」の宣言メニューの1つにし、また、クールシェアスポットに登録されている公共施設においてクイズラリーを実施した。クイズラリーでは、各クールシェアスポットで出題されたクイズの回答をハガキに記載して応募してもらうことで、抽選で景品が当たる事業を行った。今年度の応募件数は、115件であった。

○委員

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果の案の中でも子ども達への環境教育が大切であることが記載されているので、「ひらつかクールシェア」においても子ども達への事業展開を確実に図っていただきたい。

◇事務局

事業を実施するだけでなく、その事業がどれ位市民に浸透しているかを確認することにも留意し、今後の施策展開を検討していきたい。

○委員

「COOL CHOICEひらつか2018」の事業として、「ひらつかクールシェア」、「ライトダウンひらつか」、「ひらつかEV推進アクション」を実施したことは良いと思う。「ひらつかクールシェア」は、「ひらつかコツコツプラン2018」の宣言メニューの2つ目に記載されているが、クールシェアスポットという文言はあまり記載されていないと思う。

◇事務局

「ひらつかコツコツプラン2018」の宣言メニューの中で、「2ひらつかクールシェア」があり、「(1) 自宅のエアコンを消して、クールシェアスポットとして登録された施設を利用する。」、「(2) 自宅のエアコンを消して、クールシェアスポット以外の施設を利用する。」という文言は記載されているが、今後は、もっとクールシェアスポットが分かりやすい文言に書き換えることを検討していきたい。

○委員

「COOL CHOICEひらつか」は良い施策だと思うが、大学生に施策を知っているか確認したところ、知らないという声が多かった。より多くの市民が事業の必要性を認知し、環境配慮行動に繋げられるような施策を展開して欲しい。

◇事務局

クールシェアスポットの数を増やすことも重要であるが、どの様にしてクールシェアスポットを認知してもらい、利用して貰うかを来年度以降も検討していきたい。

○会長

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果の案の本文には、「COOL CHOICEひらつか」、「ひらつかコツコツプラン」について記載されているが、クールシェアスポットは「COOL CHOICEひらつか」に含まれるということで、点検結果に反映する必要はないということでのよいのか。

○委員

点検結果に反映する必要はない。

○会長

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果の案で決定原稿とさせていただく。細かい文言の変更については、会長と事務局に一任するというのでよいか。

（会長、事務局に一任された）

（2）平塚市生物多様性保全推進事業について

○会長

議題（2）平塚市生物多様性保全推進事業について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料2 平塚市生物多様性保全推進事業について」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

2ページ目、下段のシートに「事業企画書の提出」と記載されているが、3年分の事業企画書なのか、平成31年度分のみ事業企画書なのか教えて欲しい。また、協働事業で事業を実施することのことであったが、費用の負担区分を教えて欲しい。

◇事務局

協働事業の提案の段階では3年分の事業概要について説明したが、事業企画書は毎年度1年分を提出することになる。費用の負担区分は、協働事業として市が予算立てを行い、ひらつか生物多様性推進協議会に負担金として必要経費を支払うことになる。

○委員

生物の調査（サンプリング）については、協働事業の中で実施し、データの分析については専門機関に委託するという役割分担になると理解したが、受けた印象としては、生物調査を市民主体で実施するのは非常に難しいと思う。この事業は、最終的に自然環境評価書を作成する必要があるため、定量的なデータを取る必要があると思うが、それを市民参

加型の事業で実施するのは非常に難しい。理由としては、神奈川県でも水源環境保全税の関係で、20年に渡って県民からお金を徴収し、水源の森林の整備を行い、森林を整備することで川の状態が良くなり、そこに生息している生物の多様性も高まると考え、河川の水生物調査を行っている。その事業の中で、専門家による生物調査を5年に1回実施しているが、その間の期間を埋め合わせるために市民が参加する調査を毎年行っている。市民にサンプリングを実施してもらい、その結果を専門機関が分析することで、どの様に生物相が変化しているのかを調べる目論見で始めたが、市民のサンプリングは非常に漏れが多く、定量的なデータを取ることが出来なかった。神奈川県の水源環境保全税に関する調査については、5年に1回に専門機関による生物調査が実施されるため、20年の結果を出すことができるが、市民のサンプリングだけで結果を出すことはかなり厳しいと思う。生物調査の場合、サンプリングの技術は一朝一夕には習得できなく、自然環境評価書を作成するためには、かなり綿密に定量データを取得する工夫をする必要があるため、個人的な印象としては自然環境評価書を作成するのは非常に難しいと思う。事業を3年間実施し、結果的に自然環境評価書を作成することが出来なかったでは済まされないと思う。事業の実施方法について考えた方が良くと思う。

◇事務局

ひらつか生物多様性推進協議会は、これまで生物調査の実績を有する市民団体がメンバーになっており、全く初めて生物調査に参加するのではなく、それぞれ生物調査のノウハウを持っている方達が集まっている。調査方法についても、調査するグループ毎に分れて、詳しい方がグループリーダー、サブリーダーになってもらい、実際に調査をする際にも指導的な役割を担ってもらう予定である。専門機関に分析・評価を委託するが、委託契約の内容も調査資料の分析の依頼だけではなく、調査段階から携わってもらう予定である。市民参加の生物調査で定量的なデータを取ることは難しいとこことだが、何とか実施できる見込みである。

○委員

神奈川県の水源環境保全税の調査でも、最終的に報告書を作成する委託業者に市民へのサンプリング方法の講習会や現地指導まで実施して貰ったが、結果としてサンプリングもれがあり、定量的な評価書を作成できない事があった。老婆心ながら、計画的に事業を実施しないと、自然環境評価書は作成できないことを申し上げておく。

○会長

今の意見を踏まえ、どこまでの範囲の生物調査を実施するのが重要だと思う。例えば、土壌生物の調査をするのであれば、土壌生物の専門家が実施しなければ、市民が生物調査をしても上手く定量的なデータは取れないと思うので、生物調査の範囲をどこまでにするのか考える必要がある。市民団体が既に調査している特定の生物を特に注目して調査をするのであれば、その生物については専門性を有していると思うが、その他の生物の調査を依頼しても、相当な技術と経験が必要になるため、難しいと思う。

○委員

定性的な評価は素人でもできると思うが、最終的にどれ位定量的なまとめ方を出来るかが重要だと思う。

○会長

自分がイメージしているのは、環境省が公表しているレッドリストの様な資料を作成し、平塚市に生息する生物の経年変化を確認し、その増減を確認していくようなものである。

◇事務局

平成18年度に自然環境評価書を作成しているのので、今回の自然環境評価書と調査対象が重なる部分については、比較が出来るようにしたいと思っている。ただ、調査対象が重なる部分は西部丘陵地のみであるため、その他に海辺、河川等をピックアップして、各所の生物多様性の確認に適した場所を調査する予定である。調査にあたっては、指標種を設定し、指標種については増減について調査する。調査箇所によっては、特筆すべき特徴があると思うので、その箇所は指標種に限定せずに生息する生物について記載するつもりである。

○会長

学術的に有意義な報告書を作成するためには、定量的な調査が必要である。

○委員

資料には、陸域で1年のモニタリング、水域で1年のモニタリングと記載されているが、生物相には毎年変動があると思う。例えば、昆虫も雨が多い年はスズメバチの数が少なくなる等があると思うが、1年間のモニタリングだと、たまたまその1年間のデータが得られただけで、その土地の本当の生物相は見えてこないと思う。継続して調査をする必要があると思う。

◇事務局

平成34年度にアクションプランを策定することを目標にしているのので、そのアクションプランの中に平成33年度までの調査で作成した自然環境評価書の結果を反映させる予定である。その後、自然環境評価書を作成して終了ではなく、どの様な自然環境を保全するのか、保全できているのか、環境の変化等の追跡調査は必要であると思う。

○委員

自分は、自然環境の現場で20年以上活動している市民の1人であるが、その立場からすると、継続的な調査は非常に重要だと思う。自然環境の現象を1年間で評価することは、弊害が多すぎると思う。少なくとも、平成31年度から平成33年度までの3年間は陸域、水域共に継続してモニタリングをしなければ、本来の生物相は見えてこないと思う。長年に亘り自然環境の現状を確認するために、神奈川県内でも神奈川県環境科学センターは非常に良く河川の関係性を調査していると思う。また、鳥の調査に関しては、平塚市には「こまたん」という優れた団体があり、長年に亘り鳥の調査をしている。この様な団体により

長年に亘り調査されている生物と昆虫や両生類等を同様にできないと思う。平成31年度は陸域の調査、平成32年度は水域の調査との説明があったが、アクションプランが策定される前の3年間は、継続して調査を行い、本来の平塚市の生物相を市民に知らせる努力が必要だと思う。

また、市民がいくら努力をしても魚類や甲殻類の同定は難しいと思う。植物の関係では、神奈川県植物誌調査会が、平成25年度から平成29年度に亘り県民の努力によって作成された1800ページ以上もある「神奈川県植物誌2018電子版」を平成30年11月7日に公開している。調査したすべての標本を何月何日にどこの定点で取ったものか実証できるようにしないと、行政が関与する自然環境評価書は作成できないと思う。調査初年度の平成31年度までにはまだ日数があるので、様々な調査、検討を環境保全課にはお願いしたい。自分は、ひらつか生物多様性推進協議会のメンバーの1人であるが、協議会の中でも自然環境評価書を市民が作成できるか疑問に思っている人が多い。協議会のメンバーの中にも博士号を持っている人もいるが、数としては非常に少ないため、どうしてもコンサルタント会社に依存する必要があると思う。3年間のサンプリング調査で、是非よい自然環境評価書を作成できるようにして欲しい。

○委員

平成31年度5月から年号が変わることになるが、資料の中で平成34年度記載されている箇所を西暦に変更した方が良いのではないかと。既に作成した資料は仕方がないと思うが、これから作成する書類については、年号が定まるまでは西暦表記にした方が良く思う。

○会長

行政機関として、年号の表記のルールはあるのか。

◇事務局

今日現在、年号が平成31年5月が変わるのは判明しているが、従来の文書も西暦と併記しているため、西暦も記載しつつ、新年号が分り次第、表記を変えていく予定である。

○委員

神奈川県は、長期間に亘って市民参加型の生物調査を行っており、一般市民による生物調査のデメリット、教育方法等を把握していると思うので、神奈川県に市民参加型の生物調査のポイントのヒアリングをお願いした方が良くはないかと。

○委員

資料には、何をどこまで調査をするのか記載されておらず判断できないが、調査を開始する前に調査対象をしっかりと決め、最終的なアウトプットとして、どのような自然環境評価書を策定したいのかを見据え、市民に調査依頼する業務の中身を詰める必要があると思う。神奈川県としても、そのノウハウを伝えることはできるので、相談して欲しい。

◇事務局

今年度中は、調査手法等を検討している段階であるため、是非神奈川県に調査手法等を相談しに行きたいと思う。よろしくお願ひしたい。

○委員

生物多様性の現状把握に併せて、普及啓発事業も平成31年度から開始するのか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

生物多様性推進事業に関する点検評価、報告書等の検討は、環境審議会で実施することになるのか。

◇事務局

生物多様性推進事業は、基本的には協働事業として進めるため、協働事業の中で各年度の進捗報告等を行うことになるが、環境審議会にも随時報告はさせていただく。

○会長

生物多様性推進事業に関する報告書を提出する機関が別にあるということか。

◇事務局

環境審議会として、生物多様性推進事業に関する報告書を出すことはない。

○会長

環境審議会には、随時進捗状況を報告して貰えるということか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

生物多様性推進事業の最終的な目標は、平成34年度にアクションプランを策定し、目標値、いわゆるKPI (key performance indicator) を立てることになると思う。しっかりと定量的な調査をしないと、アクションプランの定量性が損なわれてしまうため、定性的な調査だけではなく、定量的な調査を3年間実施し、何かしらのKPIを立てられるようにしてほしい。

◇事務局

平成33年度が生物多様性の現状把握のフォローアップ期間となっているため、その期間にある程度の定量評価を図りたいと思う。また、ひらつか生物多様性推進協議会に参加する市民団体が長年に亘り調査してきたデータもあるため、そのようなデータも参考にし

ていきたいと思う。

○会長

資料の中では、陸域の調査は31年度に行い、1年間おいてフォローアップの33年度と併せた2年間で実施することになっているが、環境審議会の中で、陸域、水域共に3年間実施した方が良いとの意見が出ている。調査期間の変更をこれから検討することは可能なのか。

◇事務局

今年度中に具体的な調査方法を検討することになるので、可能な範囲内で対応したいと思う。

○委員

同様の事業を他の市町村は実施しているのか。それとも、平塚市が初めて実施する事業なのか。

◇事務局

生物多様性事業計画を既に策定している自治体は、沢山ある。

○委員

先行事例あるのであれば、それを参考にしてみてもどうか。

○委員

自分がインターネット上で確認した限りでは、仙台市が先行事例としてある。また、神戸市もITを活用した生物多様性調査をしている。全国で様々な事例があるため、先行事例を上手く活用した方が良いと思う。

○会長

事業の周知方法として、平塚市で特有に生息している生物、例えば、トキや沖縄のカンムリワシの様な生物がいれば、公表する際に看板になると思う。神奈川県レッドリストに入っているが、平塚市や秦野市には沢山生息している生物はいると思うが、平塚市だけ特有に生息している生物はいるのか。

○委員

平塚市にも生息している希少な生物はいる。カマキリとも呼ばれている清流に住むアユカケという絶滅危惧種の魚がここ数年見られるようになってきたことは、生物多様性の豊かさを示す基準にもなると思う。ホトケドジョウという魚も平塚市内のある定点で採取できるようになってきたが、定点の場所を公表すると、商売のために採取する人がいるため、採取された定点を公表することが最近では難しくなっている。どの様な生物にも同様のことが言及できると思う。

○会長

市民に生物多様性について良く知ってもらうために、全国的に希少な種が平塚市に生息していれば、それを看板として押し出すことがきっかけ作りとして良いと思う。勿論、生物はそれだけではないので、その生物だけを大切にすれば良い分けではないが。

○委員

平塚市内の里山がある土屋地区にオオムラサキがかつては生息していたので、生物多様性保全推進事業で復活すれば、事業としても成功だと思う。オオムラサキは全国的にも希少な種である。

○委員

オオムラサキは平塚市内にも生息している。全く生息していないわけではない。

○委員

植物であれば、里山をよみがえらせる会が保全しているギンラン、キンランなどの素晴らしい植物があるが、定点が公表されてしまうと、多くの人が採りに来て、根こそぎ持って行ってしまうので、この時世では公表の仕方が難しいと思う。

○委員

定点を散策する人が増えると、植物を採取する人も多くなる。希少な植物は直ぐに採取されてしまう。

○委員

大きな流れとして、平塚市全体として生物多様性保全推進事業をどのように位置づけし、市民に周知していくかは難しい問題であると思うが、市民とともに進めていく必要がある事業であると思う。その点はあきらめずに、市民への広報活動を計画的に進めるべきである。

○会長

それは生物多様性の根本的な問題であり、例えば、パンダは好きだが、ホトケドジョウには興味が無い市民が殆どであると思う。犬や猫は凄く可愛いけれど、ドジョウはどうでもよいと考える。このようなことが、生物多様性の問題を考える際の根本的な問題である。

○会長

生物多様性保全推進事業については、継続的に環境審議会に報告して貰えるのか。

◇事務局

継続的に報告する。

3 その他

「3 その他」について、事務局から説明を。

◇事務局

「追加資料 平塚市エネルギー施策アクションプランについて」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○会長

具体的なアクションプランの内容は、今後検討していくのか。

◇事務局

今後、庁内で検討を進めていくことになるが、次回の環境審議会で具体的な内容を示すことが出来ると思う。エネルギー施策は、時期刻々と変化しているので、一度アクションプランを策定して終わりではなく、社会情勢の変化に即応して内容を入れ替え、随時新しいプランを追加し、時勢にそぐわないプランを削除するという新陳代謝を行う必要があると思う。

○委員

平塚市エネルギー施策アクションプランの位置付けとしては、平塚市地球温暖化対策実行計画区域施策編の短期計画というイメージで良いのか。

◇事務局

平塚市エネルギー施策アクションプランのイメージとしては、それに近いと思うが、平塚市地球温暖化対策実行計画の区域施策編には二酸化炭素排出量の削減目標が設定されているが、事業の性質上二酸化炭素排出量の削減目標にどれ位関連付けができるかは、各施策によって検討が必要である。

○委員

かつちりとした計画に組み込むのではなく、フレキシブルに対応できる余地を残すということか。

◇事務局

そのとおりである。平塚市が実施するべき施策を計画に位置付けるため、平塚市地球温暖化対策実行計画事務事業編の具体的なプランとしても活用していくことになる。

○委員

波力発電関連分野での新産業創出と地域活性化を図るため、平塚市の努力もあり平塚海洋エネルギー研究会が平成28年6月に発足したが、実用化の目途は立っているのか、また、平塚市エネルギー施策アクションプランの大きな柱になりえるのか。

◇事務局

平塚市エネルギー施策アクションプランの施策として、波力発電関連の事業も何らかの形で記載していくことになると思う。現在の状況を説明すると、もともと東京大学が中心となって波力発電の研究をしており、その実証実験を平塚市でも実施することになり、平塚海洋エネルギー研究会が平塚市内の経済団体や企業をメンバーに加えて立ち上がった。今般、国に補助金の申請を行い、今後の波力発電の実証実験の準備をしているところである。その後、実用化に向けた第一歩を検討することになる。

○委員

産学公で実施している事業であると思うが、市内の大学である東海大学や神奈川大学は参画しないのか。

◇事務局

もともと東京大学が実施していた研究であるため、中心メンバーとして東京大学が事業を実施している。ただ、実用化に向けては、発電機の技術だけでは実用化できないため、その他の様々な技術を結集して実用化を図る必要があると思う。大学を含めたその他の研究機関、未だ参加していない企業等の広い知識を結集して事業を実施する必要があると思う。

○会長

平塚海洋エネルギー研究会が実施している事業は、将来的にエネルギー施策の1つになり得るが、平塚市エネルギー施策アクションプランは3年位の短い期間の施策が記載されることになるのか。

◇事務局

波力発電の実証実験自体も将来への実用化に向けた事業への第一歩として平塚市エネルギー施策アクションプランに記載する必要があると思うので、直近の2～3年間で波力発電の実証実験を実施する旨を平塚市エネルギー施策アクションプランに記載していくことになると思う。

○委員

東京大学が中心となって事業を実施していることは承知したが、東海大学、神奈川大学も様々な技術を持ち合わせているので、事業に参加して貰った方が良いと思う。

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

4 閉 会

以 上